

国保だより

第62回臨時組合会開催

東京建設職能国保組合は、第62回臨時組合会を7月30日(金)午後2時から新型コロナウイルス感染症の感染リスクを鑑み、アルカディア市ヶ谷(千代田区九段北)で開催。組合会議員や理事・監事などが出席して、「令和2年度事業報告」「令和2年度決算報告」「令和2年度決算剰余金の処分」などを審議し、原案どおり可決承認されました。

被保険者数は、依然鈍化傾向であるが減少が続き、令和2年度の平均被保険者は5,162人となり、前年度比で3.9%減少しました。保険料や国、東京都からの補助金等が中心の収入は、保険料については、前年度比3.4%減の9億2,352万6千円。国、東京都からの補助金等は、前年度比6.0%減の8億7,99万6千円だった。被保険者の増減が保険料、補助金等に直接影響する。



全体として令和2年度は、歳入歳出差引残高は7億3,386万8千円。対前年度収支は2,999万9千円となり、単年度収支1億3,04万円の黒字になった。しかし、令和3年度に入ってから保険給付費の支出が高い水準にあり、被保険者の減少幅にもよるが、若干の黒字化を見込んでいるものの、場合によっては安定した事業運営を維持するため、来年度は若干の保険料の値上げも見据えている。

令和2年度 歳入歳出決算

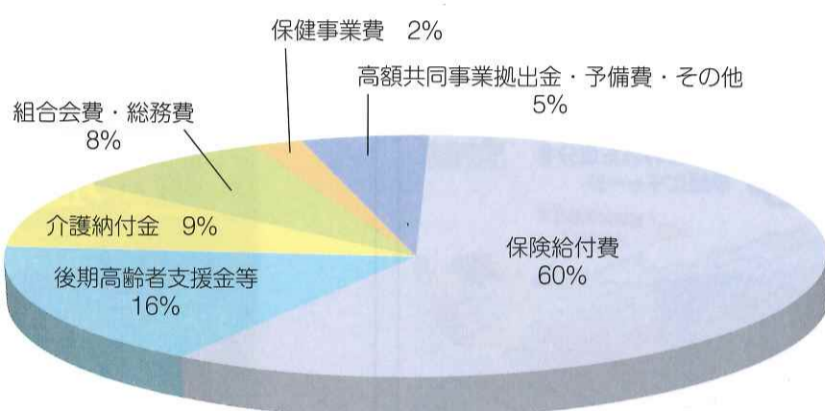
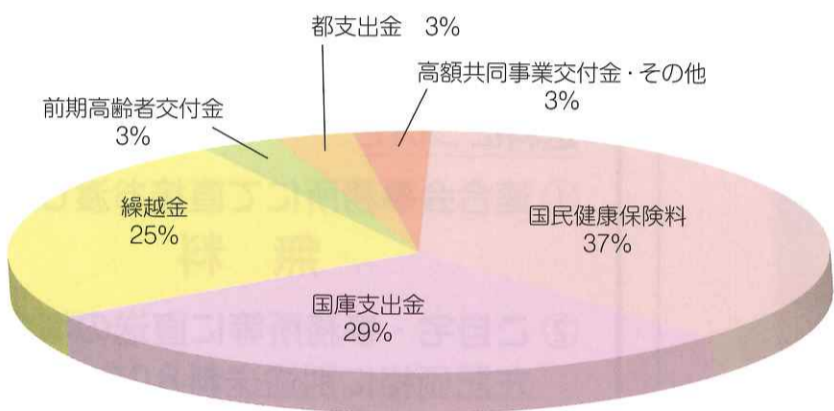
歳入歳出差引残高	733,868 千円
----------	---------------

(単位:千円)

歳入	国民健康保険料	923,526
	国庫支出金	730,639
	繰越金	630,826
	前期高齢者交付金	69,230
	都支出金	79,793
	高額共同事業交付金・その他	62,457
	合計	2,496,471

(単位:千円)

歳出	保険給付費	1,056,207
	後期高齢者支援金等	291,393
	介護納付金	152,833
	組合会費・総務費	146,647
	保健事業費	27,116
	高額共同事業拠出金・予備費・その他	88,407
合計	1,762,603	



国保組合事務局
TEL 03-3260-6441
FAX 03-3260-7534



《加入者数》

組合員	2,363人
家族	2,618人
後期高齢者組合員	155人
計	5,136人

(2021年6月末現在)

令和2年度 事業報告概要

補助金の状況

療養の給付、後期高齢者支援金などの補助対象事業費に対し、国庫・都費補助金は約8億円の収入となり、前年度より5,100万円の減額となりました。

保険給付の状況

収支に一番大きな影響を与える医療費は1人当たり年間費用額で203,659円でした。

設立50周年事業

- 組合員世帯に記念誌及び記念品(電波時計)を配布
- 功労者・優良職員及び10年以上無受診世帯の健康家庭へ顕彰

被保険者数

(年間平均)
組合員 2,471人
家族 5,372人
前年比較で341人減少

保健事業

- 特定健診受診者 1,002人
- 特定保健指導 35人
- 郵送がん健診(大腸がん検査・子宮頸がん) 295人
- 人間ドック受診者 272人
- インフルエンザ予防接種 661人
- 健康家庭表彰 142世帯(1年間無受診世帯にギフト券を贈呈)
- 出産した20世帯へ月刊誌を贈呈
- マスクを全世帯へ配布
- 医療費のお知らせを1月に送付
- ジェネリック医薬品差額通知を年3回実施

★東京ディズニーリゾート



2021東京ディズニーリゾート・コーポレートプログラム利用券をお配りしております。専用の申込書にてお申込みください。



五月一日より、総務課庶務係に配属となりました。敷将太郎と申します。まだまだ分からない事ばかりですが、丁寧かつ迅速に業務を行えるように努力していく所存です。今後とも何卒よろしくお願ひ申し上げます。



事務局
新職員のご紹介

★東京お台場 大江戸温泉物語

は 2021年9月5日(日)の営業をもちまして閉館となります

法人事業所の皆さまへ

組合員資格調査にご協力をお願いします

職能国保では、被保険者資格の適正化と、より公平な保険料賦課のため、組合員の資格及び事業所の調査を実施しています。

法人事業所の資格調査は今年の秋に行う予定です。

10月頃に所属の支部組合を通して調査票をお送りしますので、書類の提出にご理解とご協力をお願いします。

なお、個人事業所の方につきましては来年以降の実施を予定しています。

重要! 「健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書」について

法人事業所の資格調査の際にご提出をお願いしております。

万が一、紛失・破棄してしまった場合には再発行していただくこととなりますので、通知書が届きましたら大切に保管しておいてください。

高齢受給者証を更新しました

高齢受給者証をお持ちの皆さまへ

有効期限の切れた高齢受給者証は、指定された期限までに所属の支部組合にご返却ください。

医療機関の窓口でのお支払いが高額になりそうな時は…

下記の赤枠内に該当する方は「限度額適用認定証」等を保険証、高齢受給者証と併せて医療機関等の窓口で提示することで、1カ月の同じ医療機関でのお支払いが自己負担限度額までとなります。「限度額適用認定証」等の発行をご希望の場合は申請が必要なため、所属の支部組合までご連絡をお願いします。

以下の通知が届いた方

- ・「国民健康保険限度額適用認定証」の申請手続きについて
- ・「国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証」の申請手続きについて

なお、上記赤枠内に記載の通知が届いていない方は保険証、高齢受給者証の2点を医療機関等の窓口で提示することで、1カ月の同じ医療機関でのお支払いが自己負担限度額までとなります。「限度額適用認定証」等は不要です。